

四万十町教育委員会会議録（平成30年12月定例会）

1. 日 時 平成30年12月4日（火）9：00～10：45

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	岡林雅子	横山順一	佐々倉愛	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
		教育政策監	青木和香	研修指導員	下司三和
	教育研究所	所長	岡 澄子	研究員	中川 千穂

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林委員）

(4) 議題

①議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案（12月補正）について

(5) 協議事項

①四万十町教育研究会について

②四万十町運動部活動ガイドラインについて

(6) 報告事項

①小鳩保育所移転整備事業についてなし

(7) その他

①高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会について

②市町村教育委員研究協議会について

③教育委員会の開催場所・開催時期等について

6. 議 事

教育長：これより、四万十町教育委員会12月定例会を開催いたします。議題に入る前に、本日の議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案（12月補正）について、この件につきましては、議会審議に関係する案件であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：異議ないものと認め、議案第1号については非公開といたします。

それでは、議題に入りたいと思います。議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案（12月補正）について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がございました。このことにつきまして、委員の皆様方からご意見等を伺いたいと思います。何かございませんか。お聞きしたいことなどございましたらお願いしたいと思います。

小休にします。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、ご異議、ご意見はないということでございますので、承認ということで、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、は承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。協議事項①四万十町教育研究会について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項① 四万十町教育研究会について、説明する。)

教育長 : ただ今、事務局から説明がございました。四万十町教育研究会については、廃止という方向で行きたいということでございます。教育研究会については、長年にわたって教育の推進、振興ということを目的に行ってきたところです。このことについて委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。ご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。

横山委員 : 教育研究会で理事会というのが7月と11月にやるという予定だったと思うんですが、その内容とか、11月でも、この内容を話しされていたら、どんな話し合いだったかというのを聞かせてもらったらと思います。

中川研究員 : 7月8日に開催した理事会では、役員を選出を、今年度の分をいたしまして、その後、昨年度、休止ということになってましたので、今年度、どうするかという、今後の手続きをどうしたらいいのかということで理事会で話し合いをしました。その際に、やはり職場の意見をもう一回、きちっと、どうするかということも聞いたほうがいいのではないかとということで、職場に意見を出すための文書を理事会等で検討して出させていただきました。校長会で了承した上で、こういうことで町教研、存続、廃止、もしくは別組織にするのかということ職場でご検討お願いしますということを校長会で提案をさせていただいて、その後、各校で話し合いをしていただいて、その結果を事務局が集約をして、各校の意見を全て検討した結果、11月の理事会で廃止もやむなしということでご意見をいただいております。

教育長 : よろしいですか。他、ご意見ございませんか。

小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、協議事項ということでございます。四万十町教育研究会について、委員の皆様方から他にご意見等ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : 四万十町教育研究会については、廃止という方向で、次回、議案として提出をさせていただきます、皆様方のご承認をいただきたいと思います。また、四万十町教育研究会が、廃止となっても、連携については必要な、旧組織でありますとか部会ということについては、必要に応じて動きやすい体制で活動していただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、協議事項 ①四万十町教育研究会について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きます、協議事項 ②四万十町運動部活動ガイドラインについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項 ②四万十町運動部活動ガイドラインについて、説明する。)

教育長 : このことにつきまして、委員の皆さんのご意見、また、お聞きしたいことなどがございましたらお願いします。何かご意見等ございませんか。

横山委員 : 間違いがちよつとあるんじゃないなと思うんですが、県のガイドラインを参考にしているのであれば、県も間違っていて、言ってあげたらいいのかなと思います。6ページの2の(1)に基づく指導を行うという、ここにこれがあるというのはちよつとおかしいので、3の(1)ではないかなと思います。策定するをもとに指導をして、2でしたら策定するとか何とかするとなっているのではないですか。それが、それをもとに基づく指導を行うというのは順番からいっても、おかしいのではないかと思います。多分、県も国のガイドラインを参考にしているのであれば、あえて、同じ数字を書いたのかなと思うので、後で調べてもらえたらと思います。

西谷学校教育課長 : 2の(1)運動部の活動方針に基づくというような形で私は読み取ったんですが、また、確認をしてみます。

横山委員 : 国というのは、スポーツ庁ですね。

西谷学校教育課長 : そうです。

横山委員 : スポーツ庁のガイドラインを一遍、見た方がいいと思います。

西谷学校教育課長 : また、確認をさせていただきます。

教育長 : よろしいですか、他、委員の皆さん、ご意見また、お聞きしたいことなどございませんか。

佐々倉委員 : 2点あるんですが、1点が、盛り込んでいただきたいと思いますと思う内容で、7ページの生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備のところに該当するかなと思うんですが、人数が少ない学校に対する拠点校での活動ということと、その上の生徒の多様なニーズに応じた活動を行うということと、1種類しかないということであったり、半強制でやるということが小さい学校ほど縛りになるかなと思うので、それを強制ではなく、意志をしっかりと確認するということを強調していただいていた方がいいかなと思います。

もしくは、例えば部活動で他の課外活動が犠牲になってしまうっていうことが起こってもいけないと思うので、そこは、本人の意思を尊重するということ、もしくは、全員で参加することに意義があるということであったり、人数が足りないことで成立しないということ避けたいということであれば、勧誘活動に力を入れるであるとか、一緒にやりたいというところを盛り上げる活動をしっかりと生徒に指導すべきかなと思います。

もう1点は、結局はガイドラインがあるだけではなく、先生方、指導する立場の方に浸透するところまで行っていただきたいと思うので、学校の中でどういうふうに回覧されるのかなとか、先生方が常に自分に浸透というところ、活用の仕方というのを具体的に入れていただけたらなと思いました。

西谷学校教育課長： 部活動は強制ではないというところですが、大原則です。あくまでも生徒の意志を尊重して部活動を行うということです。ややもすれば、強制的に加入させるというようなことも、例もあるかも分かりませんが、基本的には、生徒の意志を確認して、部活動に入ってもらいたいということが大基本であります。そういったこともニーズの中に入るということであれば、一言加えていきたいなと思います。確認という意味で工夫をしてみたいと思います。また、先生方には、当然、これも配りますし、校長会でも説明もさせていただきます。校長会の中で、特に運動部活動の先生方にはこれを踏まえてやっていただくという説明をしたいと思っております。

佐々倉委員： 強制するか、本人の意志かというところは、学習指導要領の中にも生徒の自主性というのが一番最初に強調されていたので、そこは入れてもいいかなと思います。お願いします。

西谷学校教育課長： そのように中身を見直します。

教育長： 他、委員の皆さん、何かございませんか。

それでは、他にご意見等ないということでございます。四万十町運動部活動ガイドラインにつきましては、先ほど委員の皆様方からご意見をいただいたところを再度、事務局のほうで見てガイドラインの方に文言等を加える、あるいは修正をさせていただきます。次回の教育委員会にまた提示させていただくということで、継続ということによろしいですか。

全委員： はい。

西谷学校教育課長： また、修正箇所も示させていただいて、もう一回、委員会で説明させていただきます。

教育長： 非常に大事な運動部活動のガイドラインということでございますので、まとめいたしますと、来月の教育委員会になろうかと思っております。修正、あるいは文言を加えるというところで再度、皆様方にお示しをさせていただきたいと思っております。そういったことによろしいですか。

それでは、協議事項 ②四万十町運動部活動ガイドラインについて、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、報告事項に入ります。事務局の方から報告事項 ①小鳩保育所移転整備事業について、お願いをしたいと思っております。

(事務局より、報告事項 ①小鳩保育所移転整備事業について、説明する。)

教育長 : 小休とさせていただきます。

(小休止)

教育長 : 正常に復させていただきます、小鳩保育所のワークショップのことについて報告がございました。それでは、委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。

報告ということでございますので、報告事項 ①小鳩保育所移転整備事業について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、私の方から、その他 ①平成30年度高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会の開催について、②市町村教育委員研究協議会について、これは、調整事項でございますので、小休で行いたいと思います。

(小休止中に、その他 ①平成30年度高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会の開催について、②市町村教育委員研究協議会について、参加への調整を行った。)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、その他 ①平成30年度高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会の開催について、②市町村教育委員研究協議会について、を終わらせていただきます。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : その他、ございませんか。

熊谷教育次長 : 明日から12月議会が始まります。それで、先ほど議題で説明した予算が提出されます。それと、一般質問を2名の方に頂戴いたしておりまして、一つは学校教育の方で置き勉、勉強、教科書を置いていくというイメージじゃないかと思います。

それから、生涯学習の方は、図書館美術館関係施設、文化的施設の整備についてご質問をいただいております。お二人の方からいただいておりますので、また、時間が許されましたらケーブルテレビ等で見て応援していただきたいと思います。以上です。

教育長 : 議会に関することでございます。それでは、次の教育委員会ということでございます。次回、教育員会は、年を越して、1月8日 火曜日 午前9時ということで予定したいと思いますが、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : その他、何かありませんか。

熊谷教育次長 : 教育委員会は、現在、この会議室で大体は行っています。大正地域、十和地域でも行ったらどうかという意見もあって、また検討をさせていただきたいということで、ご意見も頂戴して検討してみたいと思いますが、どうでしょうか。正直言うと、事務局としては、ここでやったほうが、非公開のものが結構あって、例えば十和で開催したときに、開けてみたら非公開ばかり傍聴人が入れなかったということもあって。開催するのであれば議題を見て決めないといけないところがあって、議題については、直前にならないと分からない部分がありますので、検討が必要になるかなと思います。ご意見、賜りたいと思います。

教育長 : その他 ③教育委員会の開催場所・開催時期等について、は小休にさせていただきます、忌憚ないところを聞かせていただけたらと思います。

(小休止中に、教育委員会の開催場所・開催時期等について、意見を頂き、今後開催に向けて検討させていただくことを確認した。)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、その他 ③教育委員会の開催場所・開催時期等について、を終わらせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : その他、ございませんので、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会12月定例会を閉会します。

(閉会)

1月の定例委員会予定 平成31年1月8日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____